

〒
札幌市

一連番号 先物12-札幌西 5

令和7年12月10日

様

札幌国税局長

国税局長の
氏名の記載
及び局長印
の押印は省
略しています

令和6年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書の見直し・確認について

税務行政につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。

過日ご提出していただいた令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書について、下記の事項に関して、計算誤り又は記載漏れ等があるのではないかと考えられましたので、11月7日に見直し・確認をお願いする文書を送付しましたが、現時点において回答が確認できておりません。

つきましては、再度のお願いとはなりますが、お手元の申告書の控えなどにより、12月24日(水)までに見直し・確認をお願いします。

見直し・確認をされた結果、納める税額が

- ① 増加(還付税額が減少)する場合には、自主的に誤りを是正するための修正申告書の提出
- ② 減少(還付税額が増加)する場合には、更正の請求書の提出

の手続が必要となります。

なお、納める税額(還付税額)が変わらない場合には、ご面倒ですが、担当者までその旨をご連絡くださいますようお願いします。

記

1 見直しをお願いしたい事項

あかつき証券株式会社・IG証券株式会社・サンワード証券株式会社・楽天証券株式会社での先物(FX)取引について、申告に誤り等がないか、見直し・確認をお願いします。

見直しの結果、修正申告が必要な場合は、修正申告書の提出及び納税をお願いします。

※見直し内容が同封の修正申告書と一致する場合には、当該修正申告書をご活用ください。

2ページ目以降のものが実際に同封

2 次のチェックのある書類の添付がございませんので、併せてご提出いただくようお願いします。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」のお知らせ

修正申告書等を作成する場合には、「国税庁確定申告書等作成コーナー」が大変便利です。

また、作成に当たってのマニュアルもご用意しておりますので、ご参照ください。

確定申告書等作成コーナーURL : <https://www.keisan.nta.go.jp>

作成マニュアルURL : <https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/st/guide/inputcase/correction>

作成コーナー

作成マニュアル



・申告相談を希望される場合は、必要な書類をご準備の上、担当者までご連絡ください。

この文書

その他()

先物所得の内容等が分かるもの

あかつき証券株式会社・IG証券株式会社・サンワード証券株式会社・楽天証券株式会社での先物取引の内容

マイナンバーカード(又は通知カード及び運転免許証等身元確認書類)

※ この見直し及び必要な手続のお願いは、行政指導として行っているものです。

行政指導に基づき提出された修正申告書については、調査に基づき是正される場合と異なり、過少申告加算税は課されません。

なお、当初の確定申告が提出期限後に申告されていた場合には、今後ご提出いただく修正申告書に対して無申告加算税が課されることがあります。この依頼に基づき、自主的に修正申告書を提出した場合には、調査に基づき修正申告書を提出することになったときに課される無申告加算税の税率(納付すべき税額の15%)に比べ、加算税率が低く(納付すべき税額の5%)になります。

※ 申告書(添付書類を含む)や法定調書など各種情報に照らして必要があると認められる場合は、調査を実施するときがあります。この場合において、調査に基づき、申告内容を是正することとなったときは、過少(無)申告加算税が課されることがあります。

※ 既に、所要の手続がお済みの場合や内容・手続などについて、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

連絡先	担当部署	札幌国税局業務センター(コール個人)	電話	011-207-1812(直通)
-----	------	--------------------	----	------------------

※ 担当者にご連絡いただく際は、上記電話番号におかけください。

この文書による行政指導の責任者は、表記の国税局長です。

札幌西 稅務署長

令和 06 年分の 所得税及び 復興特別所得税 の 修正申告書

納税地	一	個人番号 (マイナンバー)					生年 月日			
現在の 住 所 又は 居 所 事業所等					フリガナ					
					氏 名					
令和 7 年 1 月 1 日 の 住 所				職業			屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
	種類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	特農の 表 示	整 理 番 号	[REDACTED]	電話 番号	自宅・勤務先・携帯

(単位は円)

収入金額等	事業	営業等	区分	(ア)	
	農業	区分	(イ)		
	不動産	区分1	区分2	2	
	配当	当	(工)		
	給与	区分	1	(オ) 90000000	
	雜	公的年金等	(カ)		
	業務	区分	(キ)		
	その他	区分	(ク)		
	総合譲渡	短期	(ケ)		
	長期	(コ)			
一時				(サ)	
所得金額等	事業	営業等	(1)		
	農業	(2)			
	不動産	(3)	9323755		
	利子	(4)			
	配当	(5)			
	給与	区分	(6) 70000000		
	雜	公的年金等	(7)		
	業務	(8)			
	その他	(9)			
	(7)から(9)までの計			(10)	
所得から差し引かれる金額	総合譲渡・一時 (ケ)+(〔(オ)+サ〕×1/2)			(11)	
	合計 (1)から(10)までの計+(11)			(12) 16323755	
	社会保険料控除				(13) 1302519
	小規模企業共済等掛金控除				(14) 276000
	生命保険料控除				(15) 114607
	地震保険料控除				(16)
	寡婦、ひとり親控除	区分	(17)～(19)	0000	
	勤労学生、障害者控除		(19)～(20)	0000	
	配偶者控除 (特別)	区分1	区分2	(21)～(22)	0000
	扶養控除	区分	(23)	0000	
基礎控除				0000	
(13)から(24)までの計				(25) 1693126	
雑損控除				(26)	
医療費控除				(27) 14510	
寄附金控除				(28) 402000	
合計 (25)+(26)+(27)+(28)				(29) 2109636	

税 金 の 計 算	課税される所得金額 (⑪-⑯) 又は第三表 上の⑩に対する税額 又は第三表の⑯	⑳	0 0 0
	配 当 控 除	㉑	8 0 4 5 0 7 0
		㉒	
	(特定増改築等) 区 分 住 宅 金 額 等 特 別 控 除	㉓ ㉔	0 0
	政党等寄附金等特別控除	㉕ ~㉗	0 0
	住宅耐震改修等特別控除等	㉘ ~㉙	
	差 引 所 得 税 額 (㉚-㉛-㉜-㉝-㉞-㉟-㉟)	㉛	8 0 4 5 0 7 0
	災 害 減 免 額	㉛	
	再 差 引 所 得 税 額 (㉛-㉜)	㉛	8 0 4 5 0 7 0
	会 品 年 分 特 別 税 額 控 除 (3万円×人數)	㉛	0 0 0 0
修 正 申 告	再々差引所得税額(基礎所得税額) (㉛-㉜)(赤字のときは0)	㉛	8 0 4 5 0 7 0
	復興特別所得税額 (㉛×2.1%)	㉛	1 6 8 9 4 6
	所得税及び復興特別所得税の額 (㉛+㉛)	㉛	8 2 1 4 0 1 6
	外国税額控除等 区 分 ㉛ ~㉛	㉛	
	源 泉 徴 収 税 額	㉛	8 6 1 0 7 2
	申 告 納 税 額 (㉛-㉛-㉛-㉛-㉛)	㉛	7 3 5 2 9 0 0
	予 定 納 税 額 (第1期分・第2期分)	㉛	1 1 8 8 2 0 0
	第 3 期 分 の 税 額 (㉛-㉛)	㉛	6 1 6 4 7 0 0
	納める税金 還付される税金	㉛	
	修正前の第3期分の税額 (還付の場合には△に記載)	㉛	1 4 1 1 5 0 0
そ の 他	第3期分の税額の増加額	㉛	4 7 5 3 2 0 0
	公的年金等以外の 合 計 所 得 金 額	㉛	4 9 9 3 4 1 1 8
	配偶者の合計所得金額	㉛	
	専従者給与(控除)額の合計額	㉛	
	青色申告特別控除額	㉛	6 5 0 0 0 0
	雑所得・一時所得等の 源泉徴収税額の合計額	㉛	1 6 3 1 6 4
	未納付の源泉徴収税額	㉛	
	本年分で差し引く繰越損失額	㉛	
	平均課税対象金額	㉛	
	変動・臨時所得金額 区 分 ㉛	㉛	
延 届 納 の 出	申告期限までに納付する金額	㉛	0 0
	延 納 届 出 額	㉛	0 0 0
	銀行 金庫・組合 農協・漁協		
還 受 取 さ れ る 税 金 の 所	郵便局 名 等	預 金 種 類	普 通 当 座 納 稲 準 備 貯 蓄
	口座番号 記号番号		

第一表（令和六年分用） 定額減税実施済額は
④と⑤のいすれか少ない方の金額です

納管
奉書
住民
責任
監査
分類
核算
通借印付日
年月日
.
清原一益

令和 06 年分の 所得税及び
復興特別所得税 の修正申告書

整 理 号

05014098

F A 2 3 0 4

第二表

(令和六年分用) ○第一表は

第一表と一緒に提出してください。

○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類合紙などに貼つてください。

住 所	_____
号	_____
フリ 氏 名	ガナ 名

○ 所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源泉徴収税額
利子・ (配当)		確定申告のとおり	円 1,558,847	円 238,608
給与		_____	9,000,000	459,300
株式等 の譲渡		計算明細書のとおり	7,015,608	163,164
		⑩ 源泉徴収税額の合計額	円 861,072	

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項(⑪)

所得の種類	収 入 金 額	必 要 経 費 等	差 引 金 額
	円	円	円

○ 配偶者や親族に関する事項(⑫～⑯、⑭、⑯、⑰)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	國外居住	住 宅	住 民 税	その他
	_____		_____				○	
	_____		_____				○	
	_____		明・大 昭・平・令 ・					
	_____		明・大 昭・平・令 ・					
	_____		明・大 昭・平・令 ・					

○ 事業専従者に関する事項(⑯)

事 業 専 従 者 の 氏 名	個 人 番 号	続 柄	生 年 月 日	從 事 月 数・程 度・仕 事 の 内 容	專 従 者 給 与 (控 除 額)
	_____		明・大 昭・平 ・		
	_____		明・大 昭・平 ・		

○ 住民税・事業税に関する事項

住 民 税	非上場株式の 少額配当等	非居住者 の特例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徵収方法	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
					特別徴収 自分で納付				
退職所得のある配偶者・親族の氏名	個 人 番 号	統 柄	生 年 月 日	退職所得を除く所得金額	障 害 者	その他	寡婦・ひとり親		
	_____		明・大 昭・平 ・						
事業税	非課税所得など	番 号	所 得 金 额	損益通算の特例適用前の 不動産所得			前年中の 開(廃)業	開始・廃止 月 日	
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額	_____	_____	事業用資産の譲渡損失など			他都道府県の事務所等		
上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所	住 所			所得税で控除対象配偶者 などとした専従者 氏 名	給 与		一連 番号		

整 理	補 完	申告区分					管 理	区 分
		申告	申告等 年月日	年 月	中 旬	中 旬	所 得 種類 H N	
	特例適用 案文	法	申告期限	年 月	中 旬	中 旬		

税理士法規事務所 30号 226-02

税理士署名・電話番号

令和 06 年分の 所得税及び
復興特別所得税の修正申告書(分離課税用)

住 所	所号	
フリ フリ	姓 名	ガナ

国税庁HP (2025/12/09:08:50:04.7K) (単位は円)

収入金額	分離課税	短期譲渡	一般分 (シ)	
		軽減分 (ス)		
		長期譲渡	一般分 (セ)	
		特定期譲渡	特定分 (ソ)	
		軽課分 (タ)		
		一般株式等の譲渡	(チ)	
		上場株式等の譲渡	(ツ)	7015608
		上場株式等の配当等	(テ)	1558847
		先物取引	(ト)	32638062
所得金額	分離課税	山林	(ナ)	
		退職	(ニ)	
		短期譲渡	一般分 (68)	
		軽減分 (69)		
		長期譲渡	一般分 (70)	
		特定期譲渡	特定分 (71)	
		軽課分 (72)		
		一般株式等の譲渡	(73)	
		上場株式等の譲渡	(74)	1065394
税金の計算	分離課税	上場株式等の配当等	(75)	1558847
		先物取引	(76)	30986122
		山林	(77)	
		退職	(78)	
		総合課税の合計額 (申告書第一表の⑫)	(12)	16323755
		所得から差し引かれる金額 (申告書第一表の⑬)	(29)	2109636
		⑫ 対応分 (79)		14214000
		⑬⑭ 対応分 (80)		000
		⑪⑫⑭ 対応分 (81)		000
		⑬⑭ 対応分 (82)		1065000
		⑮ 対応分 (83)		1558000
		⑯ 対応分 (84)		29980000
		⑰ 対応分 (85)		000
		⑱ 対応分 (86)		000

整 理 号		一 連 号	
-------	--	-------	--

特例適用条文				
所法	措法	震法	条	項
			条の の の の	項 号 号 号
			条の の の の	項 号 号 号
			条の の の の	項 号 号 号

第三表（令和六年分以降用）

○第三表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

税金の計算	⑦ 対応分 (87)	3154620
	⑧ 対応分 (88)	
	⑨ 対応分 (89)	
	⑩ 対応分 (90)	159750
	⑪ 対応分 (91)	233700
	⑫ 対応分 (92)	4497000
	⑬ 対応分 (93)	
	⑭ 対応分 (94)	
	⑮から⑯までの合計 (申告書第一表の⑮に記載)	8045070

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
			円	円
差引金額の合計額			(101)	
特別控除額の合計額			(102)	

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	(103)	163164
------------------------	-------	--------

○ 退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般		円
短期		
特定		
役員		

整理欄	3	申告等年月日			特例期間
		通算			
	取得期限				
資産		入力		申告区分	

今回漏れがあったと指摘した利益
(実際にはこんな利益はなかった)

		一連番号

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書付表〔先物取引に係る繰越損失用〕

提出用

現在の 住 所 又は 居 所 事業所等	フリガナ 氏 名
---------------------------------	-------------

○この付表は、申告書と一緒に提出してください。

この付表は、租税特別措置法第41条の15((先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除))の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の差金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以後に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の差金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

1 先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額	① 円 30,986,122	「先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書」の「合計」欄の⑫の金額の合計額を転記してください。
--------------------	-------------------	---

2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算

先物取引の 差金等決済 に係る所得 の損失が生 じた年分	前年分までに引きき れなかった先物取引の差 金等決済に係る所得 の損失の額	本年分で差し引く先物取 引の差金等決済に係る所 得の損失の額	翌年分以後に繰り越して 差し引かれる先物取引の 差金等決済に係る所得の 損失の額	先物取引に係る雑所得 等の金額の差引金額
A 3年 (3年前)	②(前年の付表の⑦の 金額) 671,210	③(①と②のいずれか 低い方の金額)(赤字のときは0) 671,210		④(①-③) 30,314,912
B 4年 (2年前)	⑤(前年の付表の⑪の 金額) 334,100	⑥(④と⑤のいずれか低い方 の金額)(赤字のときは0) 334,100	⑦(⑤-⑥) 0	⑧(④-⑥) 29,980,812
C 5年 (前年)	⑨(前年の付表の①が赤字の場 合に、その赤字の金額を△を付け ずに書いてください。) 0	⑩(⑧と⑨のいずれか低い方 の金額)(赤字のときは0) 0	⑪(⑨-⑩) 0	⑫(⑧-⑩) 29,980,812

※ 前年分までの所得か
ら引ききれなかった雑
損失の全額(注)が、
本年分の先物取引に係
る雑所得等の金額から
差し引かれる場合に
は、⑫の金額から当該
雑損失の全額を差し引
いた後の金額を記載し
てください。
(注)所得税法第71条
の2第2項に規定する
特定雑損失金額及び東
日本大震災の被災者等
に係る国税関係法律の
臨時特例に関する法律
第5条第1項に規定する
特定雑損失金額を含
みます。

3 申告書への記載事項

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額 (⑫ の 金 領) (※))	⑬ (赤字のときは△を付けね いで書いてください) 円 29,980,812	申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」 欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFの⑯)に転記 してください。
①が黒字 の場合 (0の場 合も含み ます。)	先物取引に係る雑所得等の金額 (上 の ① の 金 領) ⑭ 30,986,122	申告書第三表(分離課税用)の「その他」 欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑯)に転記 してください。
	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額 (① - ⑬) ⑮ 1,005,310	申告書第三表(分離課税用)の「その他」 欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損 失の金額」欄の⑯)に転記してください。
①が赤字の 場合	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (⑦ + ⑪) ⑯ 0	申告書第三表(分離課税用)の「その他」 欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損 失の金額」欄の⑯)に転記してください。 また、申告書第三表(分離課税用)の「所得 金額」欄の⑯及び「その他」欄の⑯(申告書 第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得 金額」欄のFの⑯及び「4 繰越損失を差し引 く計算」欄の⑯)に「0」を書いてください。
	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 (⑦ + ⑪ + ⑬) ⑰	

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書

(この明細書は、先物取引に係る事業所得や譲渡所得、雑所得について確定申告する場合に使用します。なお、これらのうち2以上の所得があるときは、所得の区分ごとにこの明細書を作成します。詳しくは、「先物取引に係る雑所得等の説明書」を参照してください。)

いずれか当てはまるものを□で囲んでください。

事業所得用
譲渡所得用
雑所得用

(令和 06 年分)

氏名 _____

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	合計 (ⒶからⒸまでの計)
取引の内容	種類	IG(FX)	楽天(金・白金)	サンワード(FX)	
	決済年月日	・・	・・	・・	
	数量	枚	枚	枚	
	決済の方法	決済	転売・買戻し	決済	
総収入金額	差金等決済に係る利益又は損失の額	①	円 -41,219	円 33,512,000	円 1,744,415
	譲渡による収入金額(※)	②			
	その他の収入	③			
	計(①+③)又は(②+③)	④	円 -41,219	円 33,512,000	円 1,744,415
必要経費等	手数料等	⑤		110,000	1,430,000
	②に係る取得費	⑥			
	その他	⑦			
	の他	⑧			
等	の経費	⑨			
	小計(⑦から⑨)までの計	⑩			
計(⑤+⑩)又は(⑥+⑩)		⑪		110,000	1,430,000
所得金額(④-⑪)		⑫	円 -41,219	円 33,402,000	円 314,415
					円 30,986,122

申告書第三表(分離課税用)は「収入金額欄の①(申告書第四表(損失申告用))は「1損失額又は所得金額」欄のFのⒶ(収入金額)に転記してください。

黒字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦(申告書第四表(損失申告用))は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑨(申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦(申告書第四表(損失申告用))は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑨)にそのまま転記し、赤字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦(申告書第四表(損失申告用))は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑨(申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑦(申告書第四表(損失申告用))は「1損失額又は所得金額」欄のFの⑨)に「0」と書いてください。

(※) カバードワラント(金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で一定のものをいいます。)の譲渡による譲渡所得についてその譲渡による収入金額を記載してください。

◎ ①、④及び⑫欄は金額が赤字のときは、赤書き(△印)してください。

◎ ⒶからⒸの各欄は、差金等決済又は譲渡ごとに記載してください。

◎ ⑦本年の⑫欄の合計額が赤字のときにその赤字を翌年以降に繰り越す場合や、①本年の⑫欄の合計額が黒字のときに前年から繰り越された赤字を本年の黒字から差し引くときには、「___年分の所得税及び復興特別所得税の___申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」も併せて作成してください。

先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書

(この明細書は、先物取引に係る事業所得や譲渡所得、雑所得について確定申告する場合に使用します。なお、このうち2以上の所得があるときは、所得の区分ごとにこの明細書を作成します。詳しくは、「先物取引に係る雑所得等の説明書」を参照してください。)

いざれか当てはまるものを□で囲んでください。

事業所得用
譲渡所得用
雑所得用

氏名 _____

(令和 06 年分)

		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	合 計 (ⒶからⒸまでの計)
取 引 の 内 容	種 類	あかつき (日経O.P.)			
	決 済 年 月 日	・ ・	・ ・	・ ・	
	数 量	枚	枚	枚	
決 済 の 方 法		転売			
総 収 入 金 額	差金等決済に係る利益又は損失の額	①	円 -2,577,134	円	円
	譲渡による収入金額 (※)	②			
	その他の収入	③			
	計 (①+③)又は(②+③)	④	円 -2,577,134		
必 要 経 費	手 数 料 等	⑤	円 111,940		
	②に係る取得費	⑥			
	その他の 経 費	⑦ ⑧ ⑨			
等	小 計 (⑦から⑨ までの計)	⑩			
	計 (⑤+⑩)又は(⑤+⑥+⑩)	⑪	円 111,940		
所 得 金 額 (④-⑪)		⑫	円 -2,689,074		

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

申告書第三表(分離課税用)は「収入金額欄の①(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFのⒶ収入金額)に転記してください。

黒字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFの⑰)にそのまま転記し、赤字の場合は、申告書第三表(分離課税用)の「所得金額」欄の⑯(申告書第四表(損失申告用)は「1 損失額又は所得金額」欄のFの⑰)に「0」と書いてください。

(※) カバードワラント(金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で一定のものをいいます。)の譲渡による譲渡所得についてその譲渡による収入金額を記載してください。

- ◎ ①、④及び⑫欄は金額が赤字のときは、赤書き(△印)してください。
- ◎ ④から⑫の各欄は、差金等決済又は譲渡ごとに記載してください。
- ◎ ⑫本年の⑫欄の合計額が赤字のときにその赤字を翌年以降に繰り越す場合や、⑪本年の⑫欄の合計額が黒字のときに前年から繰り越された赤字を本年の黒字から差し引くときには、「___年分の所得税及び復興特別所得税の___申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)」も併せて作成してください。